



2	重要遺跡情報保存活用事業費	H14-	19,037	14,649	10,876	県民、国民	国史跡「鷹島海底遺跡」の保存・活用の推進のため、松浦市と連携して海底遺跡の調査を実施するとともに、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。 各市町の開発部局・文化財保護部局担当者が文化財保護の基礎的知識を習得するための基礎研修を実施した。	活動指標	H29.H30:鷹島海底遺跡の調査回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・基礎研修の開催により本県の文化財保護行政の推進に寄与するとともに、開発行為に伴う調査により、埋蔵文化財の適切な保護の推進が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・基礎研修を実施することで、各市町の開発部局・文化財保護部局担当者に対し文化財保護意識の醸成が図られた。	○
			10,809	9,767	11,161			成果指標	R元:文化財基礎研修の開催回数(回)	1				
			20,475	15,235	21,926			活動指標	H29.H30:鷹島海底遺跡の調査報告書の作成件数(件)	1	1	100%		
								成果指標	R元:文化財基礎研修の参加者数(人)	80				
3	世界遺産保存整備事業	H19-	69,307	69,307	3,625	県民、国民	世界遺産関連の構成資産である文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	活動指標	助成件数(件)	数値目標なし	15	—	●事業の成果 ・世界遺産関連の構成資産である文化財の所有者が計画した補助事業に対し、全て助成することができ、文化財の保存・活用の推進に寄与した。	○
			95,271	95,271	3,986			成果指標	事業計画の達成率(%)	100	100	100%		
			152,572	152,572	4,385			活動指標	助成件数(件)	数値目標なし	18	—		
								成果指標	事業計画の達成率(%)	100	100	100%		
4	埋蔵文化財センター管理運営費	H21-	171,574	166,437	40,683	県民、国民	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。	活動指標	遺物の保存処理点数(点)	230	291	126%	●事業の成果 ・県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発の実施により、埋蔵文化財の適切な保護の推進が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・遺物の保存処理完了点数にかかる成果指標を達成し、埋蔵文化財保護の推進に寄与した。	○
			160,681	155,417	35,874			活動指標	遺物の保存処理完了点数(点)	230	239	103%		
			164,694	157,562	41,858			成果指標	遺物の保存処理完了点数(点)	230	291	126%		
								活動指標	遺物の保存処理完了点数(点)	230	239	103%		
5	原の辻遺跡調査研究事業	H10-	10,532	5,487	22,960	県民、国民	国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進のため、国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発を実施した。	活動指標	発掘調査面積(m <sup>2</sup> )	300	300	100%	●事業の成果 ・国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発の実施により、国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進が図られた。	○
			12,122	6,256	19,930			活動指標	発掘調査面積(m <sup>2</sup> )	300	500	166%		
			16,947	8,572	23,122			成果指標	原の辻遺跡の学術的研究の推進(発掘調査報告書の刊行)(回)	1	1	100%		
								活動指標	発掘調査面積(m <sup>2</sup> )	300				
6	宗家文書修復・保存・整理事業費	H2-	30,021	11,976	13,292	県民、国民	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料を優先して修復を実施した。	活動指標	修復した冊数(冊)	7	7	100%	●事業の成果 ・「対馬宗家関係資料」のうち損傷度の著しい7冊及び絵巻2件、計9点の修復を実施した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・「宗家資料」について適切な保存・活用が図られたことで、文化財保護の機運醸成に寄与した。	○
			40,225	15,231	13,552			活動指標	修復した冊数(冊)	9	9	100%		
			42,234	16,306	13,953			成果指標	修復した宗家文書の公開(件)	数値目標なし	—	—		
								活動指標	修復した冊数(冊)	8				
			成果指標	修復した宗家文書の公開(件)	数値目標なし	—	—							
			成果指標	修復した宗家文書の公開(件)	数値目標なし	—	—							

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 次世代へ日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財公開月間期間中に市町が実施する各種事業等は、「地域の文化財は地域で守る」という文化財の保護意識の醸成及び普及啓発のために有効な施策であり、今後、地域に密着した市町のさらなる取組の推進が重要である。</li> <li>県としては、市町が取り組む事業等について、積極的に助言等を行うとともに、ホームページや広報紙等の活用による県民への広報等を実施するなど市町と緊密に連携しながら、文化財を大切に守り、次世代へ継承していく機運醸成の推進を図っていく必要がある。</li> </ul>
ii) 文化財の適正な保存管理とその活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財を守り、次世代へ確実に引き継いでいくため、今後とも、文化財の国・県指定を推進するとともに、定期的な巡視による文化財の適切な保全等を図りながら、文化財所有者や市町、専門研究機関等と連携した技術的、財政的支援について推進していく必要がある。</li> <li>国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の修復については、損傷度の著しい資料から優先的に修復を実施し、これまで28冊及び絵巻2件の修復が完了した。しかしながら、修復が遅れるほど資料の劣化が進むとともに、修復経費がさらに高むことが見込まれることから、国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の適切な保存・活用のため、今後とも、資料の修復を推進していく必要がある。</li> </ul>

### 4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	文化財調査管理費	文化財所有者や市町、専門研究機関等と連携した、文化財の保存・活用における技術的、財政的支援について、より効率的な事業のあり方とした。 また、文化財所有者による各年度の事業計画の早期着手及び確実な履行のため、定期的なヒアリングを実施し、状況の把握に努めるとともに、適切な指導・助言を行っていく。	①⑧	本年度、改正文化財保護法が施行され、都道府県による文化財保存活用大綱の策定、市町村が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等が制度化された。 本県においても、県内における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、施策を進めていく上での共通の基盤とするため、令和元年から2か年をかけ大綱を策定することとしており、県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくための、補助制度も含め検討していく必要がある。	改善
2		重要遺跡情報保存活用事業費	—	①⑧	国史跡「鷹島海底遺跡」の保存・活用の推進のため、松浦市が行う調査研究事業に対し技術的な協力や支援を継続するとともに、長崎県の水中遺跡の顕在化と気運醸成を図るため、域内の水中遺跡の分布調査等の実施を検討する。また、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、埋蔵文化財の適切な保護を図っていく必要がある。	改善
3	取組項目 ii	世界遺産保存整備事業	「明治日本の産業革命遺産」と平成30年に世界遺産登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の保存・活用について、文化財所有者や市町と連携し、定期的なヒアリング等による状況の把握に努めるとともに、適切な指導・助言を行っていく。	①⑧	本年度、改正文化財保護法が施行され、都道府県による文化財保存活用大綱の策定、市町村が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等が制度化された。 本県においても、県内における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、施策を進めていく上での共通の基盤とするため、令和元年から2か年をかけ大綱を策定することとしており、県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくための、補助制度も含め検討していく必要がある。	改善
4		埋蔵文化財センター管理運営費	—	—	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、今後とも、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、壱岐市立一支国博物館と連携した普及啓発の推進が必要である。	現状維持
5		原の辻遺跡調査研究・保存活用事業費	—	—	国特別史跡「原の辻遺跡」の保存・活用の推進のため、今後とも、国指定範囲の追加指定及び出土品の国重要文化財指定に向けた調査・研究と普及啓発を推進していく必要がある。	現状維持

6	取組項目 ii	宗家文書修復・保存・整理事業費	修復中の文化財については公開・活用が困難であるため、文化財の特徴や学術的価値、及び修復の過程などについて積極的に情報発信を行うこととし、文化財保護の気運醸成に努める。	①⑧	令和元年度に引き続き、現在、修復事業を実施している対馬宗家関係資料「江戸毎日」に加え、「朝鮮国信使絵巻」を公開活用できるよう修復する。 また、令和2年度の開館を目指して整備が進められている「対馬博物館(仮称)」での展示も見据え、公開活用に有効な資料を応急的に修復するとともに、今後の修復計画を優先度、緊急度などをふまえて策定していく必要がある。	改善
---	------------	-----------------	---	----	---	----

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。